

潮来市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等加入の要件化について

令和5・6年度入札参加資格審査申請（定期受付）に必要な要件として、申請日時時点で社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）の加入を条件としております。なお、法令に基づき適用を除外されている場合（建設国保や全国土木建築国保等の国民健康保険組合に加入）は、社会保険等に加入しているものとみなします。

2 申請受付業種

測量、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント（設備）、地質調査、補償コンサルタント、不動産鑑定、土地家屋調査、計量証明（振動）、計量証明（騒音）、計量証明（濃度）の11業種となります。

3 有資格請負業者名簿登録の有効期間

令和7年3月31日まで（有効期間の始期については、「令和5・6年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登録期間」を参照）

4 名簿の公表

申請に係る有資格者は、市建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿の登録をもって確定し、その名簿を閲覧することができます。なお、郵送による登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

5 名簿を共用する部局

潮来市役所の各部局及び出先機関

6 個別書類について

個別書類なし

7 お問合せ先

潮来市役所 総務部 財政課 管財グループ

電 話 0299-63-1111（内線222）

FAX 0299-80-1100